

# 国民健康保険の安定化に向けた改革の要点

## 報告事項 3

### 1 現状（国保の構造的問題点）

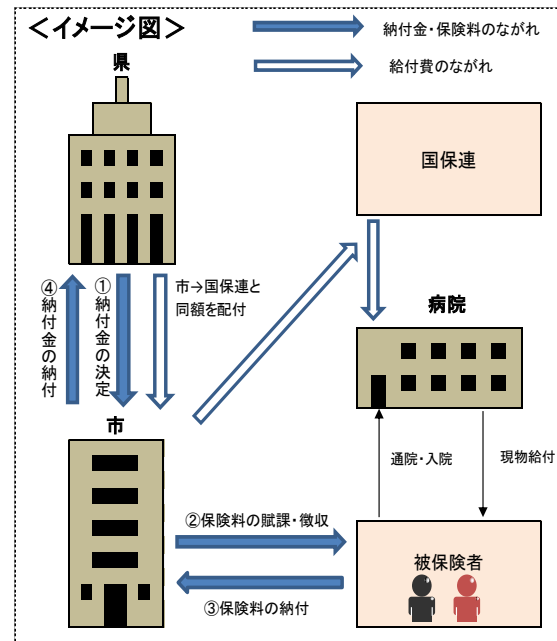
- ①年齢構成が高く、医療費水準が高い
- ②所得水準が低い
- ③保険料負担が重い
- ④保険料の収納率が低い
- ⑤財政運営が不安定になるリスクの高い小規模保険者の存在
- ⑥市町村間の医療費・保険料の格差

### 2 対応策

- ◆前期高齢者財政調整（前期高齢者交付金）[H20～]
- ◆財政基盤の強化
  - ・低所得者の保険料軽減 [H15～]
  - ・低所得者が多い保険者に対する支援 [H15～]
  - ・財政調整機能の強化（調整交付金）[国：S33～ 県：H17～]
- ◆共同事業 [高額医療：H15～]  
[保険財政：H18～（H27～全てのレセプトを共同処理）]
- ◆財政運営の都道府県単位化 [H30～]

### 3 県と市の役割

- 県**
- 財政運営の主体
  - 国保運営について中心的な役割
- ◆県内の統一的な国保の運営方針の策定
  - ◆保険給付に要した費用を市町村に支払
  - ◆標準的な保険料率を算定・公表
  - ◆市町村ごとの国保事業費納付金の額を決定
- 市**
- 被保険者の実情を把握した上で、地域におけるきめ細かい事業を行う
- ◆保険料の賦課・徴収
  - ◆国保事業費納付金を都道府県に納付
  - ◆資格管理・保険給付の決定
  - ◆保健事業



### 4 都道府県単位化により期待される効果

- ◆小規模な保険者の多い従来の国保について、その運営の安定化を図り、全国の自治体において、今後も国保サービスを確保し、**国民皆保険を堅持**
- ① 高額医療費の発生など多様なリスクが都道府県全体で分散され、急激な保険料の上昇が起きにくくなる
- ② 地域医療構想を含む医療計画の策定者である都道府県が国保の財政運営にも責任を有する仕組み
- ③ 財政安定化基金も活用しつつ、一般会計の繰入の必要性を解消 → 保険給付費の確実な支払を確保
- ④ 標準システムの活用や統一的な国保の運営方針等により、市町村の事務遂行の効率化・コスト削減・標準化

### ＜国の役割＞

- ＜公費拡充による財政基盤の強化＞
- [H26]**
- ◆低所得者向けの保険料軽減措置の拡充（5割、2割軽減対象を拡大）（500億円※1）
- [H27～]**
- ◆3,400億円の財政支援
    - （H27～：1,700億円※1）
    - ＋
    - （H29～：1,700億円※2）
- 〔内訳〕
- ①保険者支援制度の拡充 [H27～]（保険料の軽減対象者数に応じた財政支援の拡充）（1,700億円※1）
  - ②財政調整機能の強化[H30～]（財政調整交付金の増額）
  - ③自治体の責めによらない要因により医療費が高くなっていること等への財政支援の強化 [H30～]（精神疾患、子ども、非自発失業者が多いなど）（②③合わせて700～800億円※2）
  - ④医療費の適正化に向けた取り組み等、保険者としての努力を行う自治体に対する財政支援 [H30～]（ジェネリック医薬品の割合、収納率など）・・・自治体の努力へのインセンティブ（700～800億円※2）
  - ⑤予期せぬ給付増や保険料収納不足に対応するための基金を都道府県に設置 [活用はH30～]（基金規模2,000億円）（H27:200億円※2 毎年度積み増し）
- ※1:消費増税  
 ※2:被用者保険の後期高齢者支援金の全面総報酬割による協会けんぽ補助減額分(2,400億円のうち1,700億円)
- ＜国保運営方針（ガイドライン等）の提示や標準システムの構築＞
- ・国保基盤強化協議会等における国と地方との協議を継続し、ガイドライン等に明記していく
  - ・国保連中央会による標準システムの構築

### ＜保険料の決まり方＞

- 県・・・①「標準保険料率」を設定・公表
- \*「標準保険料率」とは  
将来的な保険料の平準化を進めるため、標準的な保険料算定方式や市町村規模別の収納率目標等、保険料決定の参考事項の標準を設定し、その標準に基づいて市町村ごとの「標準保険料率」を県が示す。⇒（標準的な住民負担の見える化）
- ②市町村ごとの「国保事業費納付金」を決定
- \*市町村ごとに医療費水準、所得水準を考慮
  - \*市町村が行う医療費適正化や徴収対策がインセンティブとしてはたらく仕組み
- 市・・・「国保事業費納付金」を賄うために、保険料率を設定
- \*標準保険料率等を参考に、それぞれの保険料算定方式や予定収納率に基づき算定
  - \*納付金 < 収納額・・・繰越金
  - \*納付金 > 収納額・・・不足分は基金からの借入れ、または市の一般会計から繰入れ

平成25年度 千葉県内の保険料等の状況（国保連による統計より）（単位：円）

	1人あたり保険料	1人あたり所得	1人あたり医療費	収納率（現年）
千葉県平均	95,639	737,964	292,674	88.47%
千葉市	89,911 (51)	733,633 (16)	290,508 (34)	89.44% (31)
最高(1)	114,603 富津市	1,037,186 浦安市	352,006 長柄町	97.83% 長柄町
最低(54)	79,503 成田市	548,778 いすみ市	242,101 旭市	82.01% 富里市

（ ）内は県内順位 介護保険料を含む

※参考：政令市平均と千葉市（千葉市調査）

	1人あたり保険料	1人あたり所得	1人あたり医療費	収納率
政令市平均	86,947	651,943	270,988	89.94%
千葉市	79,885 (17)	739,691 (7)	236,848 (20)	89.68% (11)

（ ）内は政令市順位 介護保険料を含まない 基準総所得/年平均被保 保険給付費の比較 還付未済を含む